

事務事業評価表

施策名	1001	消防・救急体制の充実
-----	------	------------

<p>【事業類型】</p> <ol style="list-style-type: none"> 職員人件費のみの事業 国の法令に基づいて実施する事務（生活保護、賦課徴収事務、年金事務、戸籍・住基台帳事務、選挙事務、広域組合の負担金などの市の裁量が及ばない事務） 負担金のみの事業（イベント等の実行委員会への負担金を除く） 組織や職員を管理するための内部事務管理事務（財務事務、人事管理事務、企画事務、議会事務など） 施設の維持管理費のみの事業（光熱水費や法定の保守点検委託料など。施設の修繕料） 施設を維持管理するための運営業務（施設やそれに付随する車両等の運転業務委託、公園などの管理業務、清掃委託） 課内事務を行う上で必要となる事務的経費のみで構成される事業（条例委員の報酬、旅費、需要費、役務費のみで構成） 団体等への負担金及び補助金が予算の大半を占めるもの・・・補助金は、補助金要綱及び補助金等のあり方に関するガイドラインにおいて精査されている。 ハード事業で、中長期の年度計画（事業費含む）を策定し認められた事業 ハード事業1,000万円未満、ソフト事業100万未満（事業類型1～9以外） ハード事業1,000万円以上、ソフト事業100万円以上（事業類型1～9以外） 	<p>【事業概要シート作成有無】</p> <p>新規・拡充・その他の見直し</p> <p>NO → 事業概要シート【不要】</p> <p>YES → 事業概要シート【必要】</p>	<p>【事務事業評価の視点】</p> <p>妥当性（市の関与）</p> <p>a…市が実施することが妥当である</p> <p>b…見直す余地がある</p> <p>c…市が実施する緊急性が認められなし</p> <p>有効性（施策貢献度）</p> <p>a…施策への貢献度が高い</p> <p>b…施策への貢献度が著しく高いとはいえない</p> <p>c…成果の向上が見込まれない</p> <p>効率性（コスト）</p> <p>a…コストを見直す余地がない</p> <p>b…検討する余地がある</p>	<p>＜総合評価＞</p> <p>A…計画通りに事業を進めることが適当</p> <p>B…事業の進め方の改善検討</p> <p>C…事業規模・内容又は実施主体の見直しの検討</p> <p>D…事業の抜本的見直し、休・廃止の検討</p>
---	---	--	--

NO	事業名	担当課 課長 担当者	事業内容	事業期間		根拠法令 要綱等	事業 類型	妥当性	有効性	効率性	総合評価	事業費は当初・繰越・補正予算の合計額					主な指標	単位	R4		R5	R6	事業の方向性	概要 シート
				開始	終了							事業費（千円）			人件費（千円）				計画	実績	計画	計画		
												R4 決算	R5 予算	R6 見込	R4 決算	R5 予算								
1	県央地域広域市町村圏組合負担金	安全対策課 尾曲 芳行 山口 拓真	常備消防を整備する。（県央地域広域市町村圏組合の3市・諫早市、大村市、雲仙市の消防・救急に関するもの）			県央地域広域市町村圏組合規約	2	a 妥当	a 貢献度高	a 余地なし	A 事業推進	954,674	872,190	912,799	73	73	消防施設数 (消防署・分署等)	箇所	12	12	12	12	現状維持	無
2	県央地域広域市町村圏組合負担金（高速）	安全対策課 尾曲 芳行 山口 拓真	高速道路における救急・救助体制の充実			長崎自動車国道に関する救急業務に係る関係関連事務に関する規約	2	a 妥当	a 貢献度高	a 余地なし	A 事業推進	2,167	3,300	3,000	73	73	救急出場件数	件	—	—	—	—	現状維持	無
3	消防団運営事業	安全対策課 尾曲 芳行 山口 拓真	非常備消防の体制充実を図る。入団促進キャンペーンの実施。			消防組織法	4	a 妥当	a 貢献度高	a 余地なし	A 事業推進	101,823	101,250	111,836	12,623	12,101	消防団員数 (3/1現在)	人	612	567	618	624	現状維持	無
4	消防防災施設・設備維持管理事業	安全対策課 尾曲 芳行 山口 拓真	消火栓・防火水槽及び消防車両等設備の維持管理を行う。			消防法 消防組織法	5	a 妥当	a 貢献度高	a 余地なし	A 事業推進	16,056	24,307	21,708	4,151	4,151	消火栓の新設・修繕数	箇所	20	16	20	20	現状維持	無
5	消防防災施設整備事業	安全対策課 尾曲 芳行 山口 拓真	消防団詰所・分駐所の建替え、防火水槽等消防水利の設置を行う。			消防法 消防組織法	2	a 妥当	a 貢献度高	a 余地なし	A 事業推進	29,416	54,018	57,794	2,566	2,572	防火水槽総数	箇所	279	255	279	279	現状維持	無
6	消防防災設備整備事業	安全対策課 尾曲 芳行 山口 拓真	消防車両（ポンプ車・積載車等）・小型ポンプ等の購入更新により消防設備を整備する。			消防組織法	2	a 妥当	a 貢献度高	a 余地なし	A 事業推進	21,070	23,121	49,745	2,560	2,562	消防車両更新数	台	1	1	1	1	現状維持	無
7	高齢者生活安全対策事業	地域包括支援センター 角野 章子 川嶋 富久	<緊急通報装置貸与>市内に住所を有する高齢者に、緊急通報装置の貸与を行い利用料の一部を助成する。<福祉電話>独居高齢者に電話加入権を貸与する事業。平成20年度に事業は終了しており、新規契約は受け付けていない。	昭和51年度		大村市在宅高齢者緊急通報装置貸与実施要綱	10	a 妥当	a 貢献度高	a 余地なし	A 事業推進	198	196	237	2,254	2,354	緊急通報装置の設置※各年度の設置最大数	台	36	26	29	28	現状維持	無
8	消火栓設置・維持管理事業（上水）	水道工務課 中島 了二 浦辺 政幸	配水管新設時には周辺設置状況から新規設置を検討し、老朽管等の敷設替えにおいては、旧式の消火栓を更新する。また、安全対策課及び消防署との連携をとる中で、必要に応じ修繕を行う。			水道法 消防法	5	a 妥当	a 貢献度高	a 余地なし	A 事業推進	10,389	11,371	7,280	11,594	7,565	消火栓設置・改良件数	件	32	17	28	11	現状維持	無

